

## 減額される所得税・住民税のイメージ（例）

※あくまで目安ですのご参考としてお取扱いください

岡山市の年収500万円（課税所得300万円）の方が寄付			所得税=202,500円
寄付金額	所得控除方式 *税率=10%	税額控除方式	住民税
1万円	800	3,200	800
5万円	4,800	19,200	4,800
10万円	9,800	39,200	9,800
30万円	29,800	50,625	29,800
50万円	49,800	50,625	49,800
100万円	99,800	50,625	98,000

岡山市の年収700万円（課税所得500万円）の方が寄付			所得税=572,500円
寄付金額	所得控除方式 *税率=20%	税額控除方式	住民税
1万円	1,600	3,200	800
5万円	9,600	19,200	4,800
10万円	19,600	39,200	9,800
30万円	59,600	119,200	29,800
50万円	99,600	143,125	49,800
100万円	199,600	143,125	98,000

岡山市の年収1000万円（課税所得700万円）の方が寄付			所得税=974,000円
寄付金額	所得控除方式 *税率=23%	税額控除方式	住民税
1万円	1,840	3,200	800
5万円	11,040	19,200	4,800
10万円	22,540	39,200	9,800
30万円	68,540	119,200	29,800
50万円	114,540	199,200	49,800
100万円	229,540	243,500	98,000

※単位（円）

\*所得税

修学支援基金・研究等支援基金……「所得控除制度」または「税額控除制度」のいずれか有利な制度を選択可能

修学支援基金・研究等支援基金以外……「所得控除制度」のみ

\*住民税……支援事業にかかわらず、税額控除